

日時・場所	令和2年1月14日(火) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、吉川病院事務部長、小山総務部長、三上総務部政策監、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、野崎都市建設部長、遠藤環境経済部長、杉本教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・色々な制度で業務を進めてもらっているが、何もかも全てをきちんと定めることはできないため、制度には隙間が存在する。本来、支援すべき方に支援できないことや、やってはいけないことを認めてしまうということが起こりうるが、これは制度の欠陥ではない。制度を組み合わせる等の工夫や、人間の良識や社会の関心によりカバーされるため、全てがガチガチに決められていない。日常レベルでもそういったことは沢山起こるが、積極的に位置付けて、工夫することで不公平や不公正が生じないようにして欲しい。
- ・昨日、成人式が開催され、多くの元気な新成人が参加された。報道もされていたが、成人年齢が変更されるため、成人式を20歳でやるのか18歳でやるのかが課題になっている。現状では、大学入試が過熱しているため18歳での実施は難しいとの意見もある。先進国の中でも日本は異常なほど大学入試が厳しいため18歳にできていない。今の制度だけで考えるのではなく、次の段階にも及んで見直さないといけない。
色々な制度は、直面している課題だけを見ていると改変するのは難しいように思えるが、もう少し層を広げていくと次の展望が見えてくるので、仕事にもそのような考え方で取り組んでもらいたい。

2. 議題

- ① 野洲市国土強靱化地域計画(案)に係るパブリックコメントの結果について 資料なし
野洲市国土強靱化地域計画(案)に係るパブリックコメントの結果について、意見の提出はなかったため報告する。なお、計画は既に成案として策定している。
- ② 野洲市情報公開条例等の一部を改正する条例について
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正により、当該法律の題名改称及び条号のずれが生じたことから、関連する条例の整備を図る。なお、本条例は公布日から施行する。
- ③ (仮称)野洲市公文書の管理に関する条例(案)に係るパブリックコメントの結果等について
(仮称)野洲市公文書の管理に関する条例(案)について、パブリックコメントとは別に、公文書管理の有識者に別途確認を依頼したところ提言を受けたため報告する。なお、意見を踏まえて修正した条例案については、次週以降の庁議に付議する予定である。
- ④ 令和元年度メンタルヘルス研修の開催について
例年実施しているストレスチェックについて、その組織分析結果を参考に、ストレス対処の支援及び職場環境の改善等を目的として、毎年対象者を設定し研修を実施しているところである。今年度の組織分析結果では、主任級以下の職員において全体的に数値の上昇が見受けられることから、メンタル不調の未然防止を図るため、一般職(主任級以下職員)を対象に令和2年2月28

日（金）に研修を開催する。

→調整会議の意見にあったが、出席できない職員への対応はどうするのか。

→委託契約の都合上、今年度は1回のみとするが、出席できなかった職員も出席できるよう、次年度以降も継続して実施する。

⑤ 野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、地方公務員の臨時・非常勤職員について、特別職の任用及び臨時的任用の適正を確保し、並びに一般職の会計年度任用職員の任用等に関する制度の明確化を図るとともに、会計年度任用職員に対する給付について規定が整備されたことに伴い、関連する条例について所要の改正等を行う。

⑥ 野洲市営住宅条例の一部を改正する条例について

平成 29 年 5 月に成立した「民法の一部を改正する法律」が令和 2 年 4 月から施行されることに伴い、契約の当事者間に貸金等の利率や遅延損害金に関する合意がない場合に適用される利率（いわゆる法定利率）が改正される。

野洲市営住宅条例において住宅の明渡要求の規定を定めている第 44 条第 3 項においてこの法定利率を準用していることから、「年 5 パーセントの割合」とあるところを「民法（明治 29 年法律第 89 号）第 404 条に定める法定利率」と改める。なお、パーセント表記でなく法定利率としたのは、法定利率が 3 年毎に見直す変動制とされたためである。

⑦ 市道認定路線および廃止路線について

開発行為により帰属を受けた公衆用道路について、栄地先と篠原駅前地区計画の開発に伴う計 6 路線を新たに認定する。このうち、市道穴田 12 号線と穴田 13 号線の 2 路線については、路線の起点が変更となるため、一旦廃止し新たに認定する。

⑧ 国道 8 号野洲栗東バイパス事業の状況報告について

国道 8 号野洲栗東バイパスについては、現国道 8 号の慢性的な渋滞解消を目的として、平成 29 年度より妙光寺地先・三上地先において事業を進めている。また、バイパス関連事業として三上小中小路工業団地造成事業が平成 30 年度に完成し、道路線上にあるオリベスト株式会社の移転事業や、県道地下の連絡道の整備も進められる。今後野洲川にかかる橋梁部についても工事が進むが、工事の進捗や計画について現在の状況を報告する。

⑨ 令和元年度「元気な学校づくり事業」公開発表会実施要項について

すべての子どもたちがいきいきと学ぶことができる学校・園の実現をめざし、各校園で本年度の事業を進めてきたところであるが、事業成果を広く市民に紹介するとともに、各校園の教育力をさらに高める取り組みについて、保護者や市民と学校園関係者が考える機会として 2 月 8 日（土）にコミセンきたのにおいて、公開発表会を開催する。

⑩ 第 3 次野洲市子どもの読書活動推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施について

市教育委員会では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもが自ら進んで読書を行う習慣を身につけることができるよう、子どもの読書活動を推進していくための指針となる計画として第 3 次野洲市子どもの読書活動推進計画（案）を策定したので、パブリックコメン

トを実施する。

⑪ 令和元年度小中学校 ICT 推進の取り組み

平成 30 年度には教職員用 PC と大型モニタを整備した。今年度は全小中学校に各 51 台の児童生徒用 PC を整備し、また、校務支援システムの整備を進めている。今後は、児童生徒 1 人 1 台の PC 配置と高速通信ネットワークの整備を想定している。

→ 1 人 1 台の PC は国が費用を出すと言っているので今後の取り組みに入っているが、各校の 51 台でも以前と比べれば充実している。ただ、文部科学省は PC の学習をするのか、PC を使って全ての学習をするのかがはっきりしておらず、過大投資になる可能性があるが、国の方針であるため視野に入れていく。

→ PC 配置に国から 1 台当たり 45,000 円が出るが、その後の保守点検やネットワーク使用料等の維持管理費がかかる。また、PC は 5 年で入れ替えが必要となるため、今後のことも考えて慎重に検討していきたい。

→ 来年度予算は要求しているのか。

→ 急な話であったため、要求はしていない。

→ PC は県が一括して購入し、各市町に配るのが国の理想のようだが、滋賀県はそのようには動いていないようである。

⑫ (仮称) 野洲市家庭訪問型学習支援事業(案)の概要

学校に行けない又は行きにくい小中学生とその保護者を対象に、学校復帰と社会的自立のきっかけづくりを目的として、学校長からの依頼を受けて当該児童の自宅を訪問し、学習、生活改善、教育相談等を行う。

→ 本来、国はこういったところに予算を付けて欲しいが、国に制度はないのか。

→ 現在のところはない。今後、引きこもり対策については検討されるようである。

→ 対象者は何名いるのか。

→ 中学生 3 名、小学生 3 名の計 6 名だが、増加傾向にある。

⑬ 全員協議会への提出事項

1 月 21 日(火)開催の全員協議会に、報告事項 9 件、連絡事項 11 件を提出する。件名、資料配布の有無等に誤りがないか確認願う。

3. その他伝達事項

○ 昨日開催した成人式には、市内の対象者 534 名のうち、415 名が参加された。参加率は 77.7% であり、昨年より増加した。(教育委員会)

4. 次回部長会議の予定

1 月 20 日(月) 臨時会終了後(11:00~) 庁議室